

序 文

今年は「明治 150 年」であると同時に、「平成」も来年には改元となる区切りの年に当たり、また、2020 年には「東京オリンピック・パラリンピック」の開催を控え、各分野において、近代日本が歩んできた軌跡の中の「光」と「影」の部分の双方を「等身大」に総括し、未来に向かって生かしていくこう、という気運が盛り上がっていることだと思います。

海運の世界では、日本郵船、商船三井、川崎汽船の邦船三社が共同で設立した定期コンテナ船事業会社「オーシャン ネットワーク エクスプレス」(ONE) が本格的に始動し、久し振りに業界地図に変化がありました。

さて、今号では、2つの指定テーマに対して 8 編の応募があり、自由テーマも含めて 11 編を掲載することが出来ました。昨年度より、応募論文を対象に「査読」を導入しましたので、執筆者並びに査読者の皆様に多大な労力をかけましたが、それだけに充実した内容になっていると思います。また、「研究論文」のほかに「研究ノート」、「活動報告」も併せて掲載しています。関係各位に心から感謝申し上げる次第です。

「指定テーマ 1：海運・港湾と地方創生」では、2 編の研究論文と 1 編の研究ノートを掲載致しました。水野氏の「地方港湾への外航クルーズ客船の寄港による地方創生」では、今や九州の主要港だけでなく、全国の各港に広がりつつあるクルーズ船の寄港が、地方創生に与える影響について総論を述べて頂き、次の亀山氏・佐伯氏の共著「北九州港ひびきコンテナターミナルに寄港したクルーズ船の船員の観光行動の規定要因」では、業務による訪日とはいえ、結果的にリピーターである船員の観光行動の中にも「モノ消費からコト消費」への志向の変化が見られることが指摘されています。また、行平氏の「愛媛県と大分県を結ぶフェリー航路を活用した地域振興」では、フェリー航路の到着港である臼杵港の利用客を、どうしたら地元・臼杵市内の観光地に誘客出来るかについて、知恵を絞った記録が記されています。

「指定テーマ 2：海事教育の現場から」は、2017 年 3 月末に公示された小・中学校の「新学習指導要領」で、長年、海事関係団体の念願であった、海事産業が果たす重要な役割について盛り込まれたことを受け、1 編の研究論文と 4 編の活動報告を掲載致しました。先ず最初に、木村氏の研究論文「小学校社会科における海運教育の変遷と今後の課題」で、戦後の社会科において「海運」が、学習指導要領で如何に位置付けられ、教科書に如何に記述されてきたかの変遷並びに今後の課題について述べて頂きました。木村氏の言われる通り、外航海運は「グローバル化する国際社会」について学習する際の格好の素材であり、今後の社会を担う子供達に、海運に対する理解が育っていくのは楽しみです。続いて、木村氏と協力して教材作りに励んでこられた村上氏が、「海洋国家日本の社会科の在り方を問う」で、地元尾道糸崎港が世界と如何につながっているかを生徒に気づかせることを通して、我が国の港湾の課題を捉えさせようとした授業の記録が公開されました。さらに、郡司氏は、歴史的に多様な輸送手段が併存している北海道・函館の地において、輸送手段が多様化する現代における「海上輸送の役割や可能性を追究する単元の開発」というテー

マに生徒たちとともに取り組んだ報告をされました。さらに、古賀氏は「持続可能な開発のための教育（ESD）としての海洋教育の推進」において、校区にある世界文化遺産（明治日本の産業革命遺産）である「三池港」が、石炭産業を中心とした市の発展に果たしてきた役割を振り返るとともに、これから持続可能な社会構築のために自分たちに何ができるかについて、考えさせる授業について報告をされました。最後に、後藤氏と猪野氏は、「南陽市海洋キャリア教育セミナーの報告」において、海を見ることの少ない内陸地・山形県南陽市で、2016年以降毎夏中学2年生を対象に開催された、「海洋キャリア教育セミナー～海の仕事へのパスポート～」の開催に至った経緯と内容についての報告をされています。

この「海事教育の現場から」の各編については、是非、全国の小・中学校の先生方にもお読み頂き、参考にして頂きたく、今後、各チャンネルを通じて、先生方からアクセスが可能となるように努めていく所存です。

次に、「自由テーマ」としては、2編の研究論文と1編の研究ノートが寄稿されました。神田氏の「海洋プラットフォームの周辺海域における航行の自由」では、今後、日本でも活発化していくであろう海底資源開発の拠点となる「海洋プラットフォーム」の安全とともに、周辺を航行する船舶の安全をいかに確保するかについて、法律面を含めた考察がなされています。また、長谷氏の「日本の海運に係る環境政策の策定過程とその対応」では、最近の日本政府の海運に係る環境対策、特に温暖化対策及び大気汚染対策の策定に当たって、如何に科学的知見は踏まえられたのか、その政策立案過程について述べられています。最後に、高橋氏は、「共同海損法の日中台比較」で、共同海損の国際的約款であるヨーク・アントワープ規則に加え、これを参照して各国の法規を改正することが潮流となっていますが、その対応について一部、日・中・台湾において異なる部分があることを指摘しています。

さて、来年度の指定テーマには、「近代化以前の海上輸送と物流」と「自律運航船技術の開発進展状況について」という「過去」と「未来」の対照的な2つのテーマを選びました。私どもの生きている「今日」のこの場は、時間的には、過去、そして未来へつながっています。同時に、空間的には、海を介して、世界中つながっています。物事を見る時、身の回りの事物や人の動きが、時間的に、或いは空間的に、どのように、過去・未来や、世界つながっているのか、自分達の今のやり方が、本当にベストなのか、他の社会ではどうなのか等について、興味をもって見つめることができます。

最後に、今号も無事にこのように多彩な論文等を皆様にお届け出来ることに感謝すると共に、来年度も、広い視野に立った海事関連の論文等が多数寄せられることを期待しています。

2018年12月

一般財団法人 山縣記念財団
理事長 郷吉 達也